



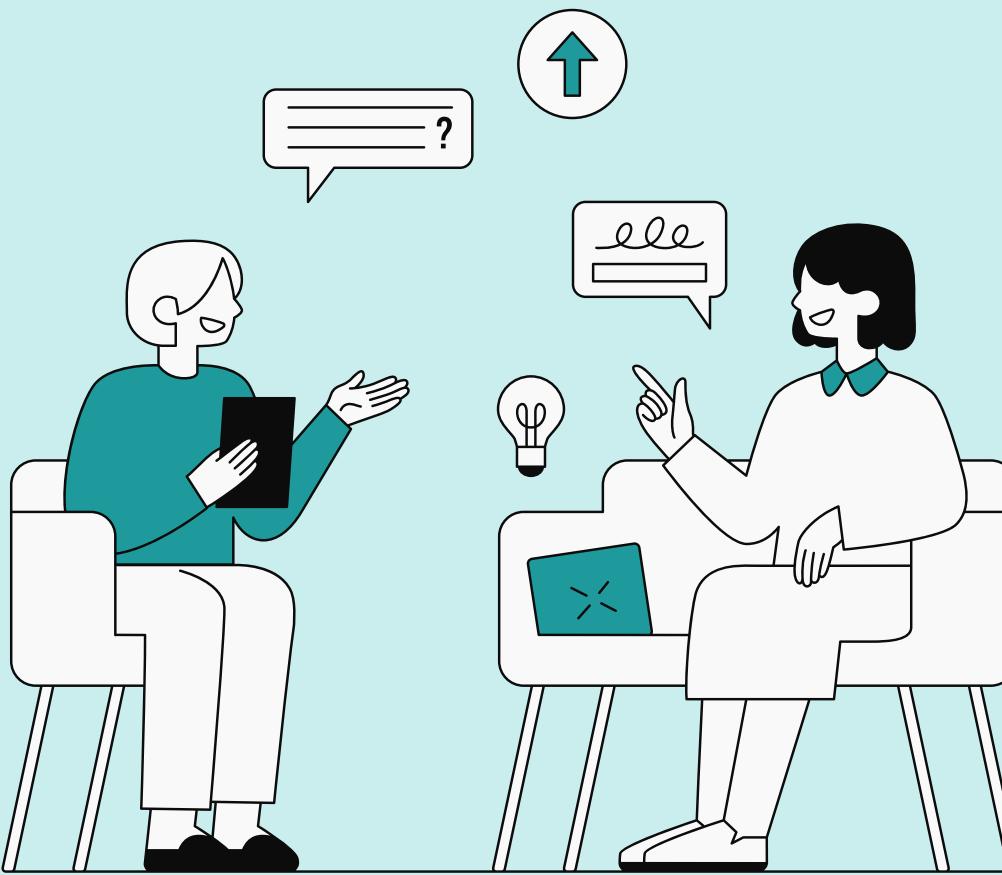
WELHAPI

support worker

障害者支援施設職員

障害支援施設職員さんのお仕事マニュアル

2025年10月7日



しごとの内容

しごとの内容

障害者支援施設職員のお仕事



障害者支援施設職員とは？

- 障害のある人が自立して日常生活や社会生活を営むことができるよう、施設で身の回りの生活、将来仕事に就くための支援まで、様々な支援を行う。
- 生活支援員、職業指導員、就労支援員、理学療法士、作業療法士、看護師、栄養士など



障害福祉サービス

- 個別支援計画に基づき生活介護や自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行、就労継続支援などの障害福祉サービスを提供する。

しごとの内容

障害者支援施設職員のお仕事

勤務形態

- 日勤や夜勤、祝祭日の出勤などの3交代制が一般的
- 施設体系により勤務形態は変わることが多い

例

- 早出：7:30～16:15
- 日勤：8:30～17:15
- 遅出：11:15～20:00
- 夜勤：15:00～9:00

給与水準

- 職種により違いあり
- 常勤の障害福祉サービス等従事者の平均給与額は31万5290円との統計も

例

出典：「令和4年度障害福祉サービス等従事者
待遇状況等調査結果について」 | 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/shogu_tyousa/r04.html

しごとの内容

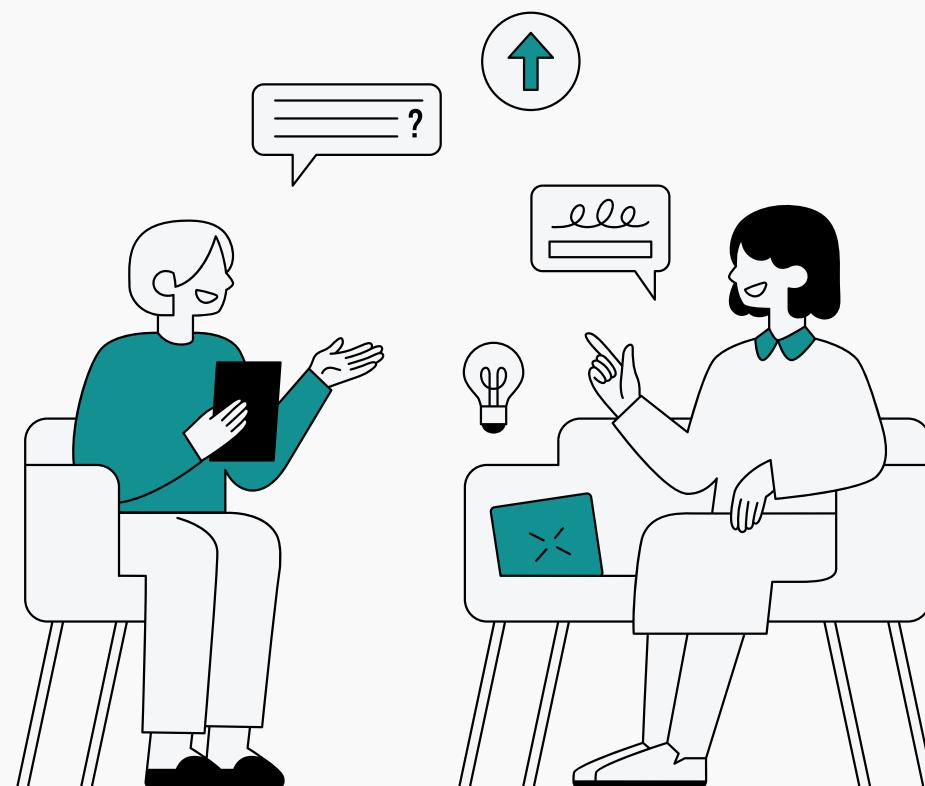
障害者支援施設職員の主な職場

障害者支援施設

- 知的障害者や発達障害者、身体障害者などさまざまな方が対象。
- 入浴や排泄、食事や調理補助など身の回りの生活を手助けする。
- 暮らしながらパソコンの使い方を学ぶ、仕事の訓練をするなど、自立に向けた訓練も行う施設。

参考

「障害福祉サービスについて」 | 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/service/naiyou.html



しごとの内容

障害者支援施設職員の1日



生活支援員（日勤）の場合

- | | |
|-------|----------------------|
| 8:00 | 出勤 予定確認 |
| 8:30 | 入所者さんの朝食（歯磨き、身支度の介助） |
| 9:30 | 夜勤担当者からの申し送り |
| 10:00 | 午前活動（工芸や販売製品作製） |
| 12:00 | 昼食の手伝い |
| 13:00 | 食後休憩（職員は交代で休憩） |
| 13:30 | 午後活動（運動、就労訓練） |
| 15:00 | お茶の時間 |
| 16:00 | 入浴の手伝い |
| 17:00 | 夜勤職員へ申し送り |
| 17:30 | 夕食の手伝い |
| 18:00 | 記録記入、退勤 |

しごとの内容

どうしたらなれる？

介護福祉士や社会福祉士など、**資格**を持っていると有利

入職にあたり、特に学歴や資格は必要とされていませんが、施設によっては資格保有を入職の要件としているところもあります。また、公営施設の場合は地方公務員試験に合格することが前提です。

- 生活支援員：**介護福祉士**
- 体を動かす訓練などをする職員：**理学療法士**、**作業療法士**など
- 就労支援や生活相談にのるための職員：**社会福祉士**、**精神保健福祉士**など
- 入所者の健康管理を担う役割：**医師**、**看護師**など



障害者にかかわる職種

精神保健福祉士

障害者
支援施設職員

相談支援専門員

障害児者
居宅介護

手話通訳士

ガイドヘルパー

義肢装具士